

## 宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請 チェックリスト

必要書類	チェック
1. 宅地建物取引士証変更登録申請書(様式第7号)	

2. 添付書類(2-1～2-4から該当のものを提出)
----------------------------

2-1. 住所の変更の場合	チェック
○発行から3か月以内の住民票	
○宅建士証書換え交付申請書 (宅建士証が有効期間内の場合のみ)	
○宅建士証 (宅建士証が有効期間内の場合のみ)	
(○460円分の切手貼付済の返信用封筒 ※宅建士証が有効期間内で、郵送申請の場合のみ)	

2-2. 本籍の変更の場合	チェック
○発行から3か月以内の戸籍抄本	

2-3. 氏名の変更の場合	チェック
○発行から3か月以内の戸籍抄本 (氏名の変更が分かるもの)	
○宅地建物取引士証書換え交付申請書 (宅建士証が有効期間内の場合のみ)	
○宅建士証 (宅建士証が有効期間内の場合のみ)	
○写真1枚 縦3cm横2.4cmサイズ (宅建士証が有効期間内の場合のみ)	
(○460円分の切手貼付済の返信用封筒 ※書換え後の宅建士証を受け取りに来る場合は不要)	

2-4. 従事先の変更の場合	チェック
○就職の場合は、就業証明書 就職先が熊本県知事免許で、業者が従業者異動届を提出している場合は不要。	
○退職の場合は、退職証明書 退職元が熊本県知事免許で、業者が従業者異動届を提出している場合は不要。 過去の退職証明書が取れない場合は、離職票、年金事務所や職安発行の保険の加入記録等でも可能です(要相談)。	

熊本県建築課 盛土対策・宅地指導班(本館12階)  
〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1  
直通電話:096-333-2536

**※水曜、土曜、日曜、祝日は受付業務を休止しています。**